

債務負担行為について

秋の小径法面整備工事は平成29年度・平成30年度の債務負担行為であり各年度の支払限度額は、下記の金額を予定しています。

また、前払金については、契約年度（平成29年度）に翌会計年度（平成30年度）分の前払金を含めて支払うものとします。

年度	出来高予定額	支払限度額
平成29年度	0円	1,770,000円
平成30年度	4,436,640円	2,666,640円
全体額	4,436,640円	4,436,640円